

平成28年度第2回名張市入札等監視委員会 概要

第1 日時 平成28年11月30日(水) 午後1時30分から午後3時15分

第2 場所 名張市役所 2階庁議室

第3 出席者

委員 川合 良司 (司法書士 三重県司法書士会伊賀支部長)
仲西 秀子 (行政書士 行政書士仲西事務所)
廣野 一三 (税理士 TKC全国会会員 税理士法人アチーブメント三重事務所)
石田 美奈子 (弁護士 楠井法律事務所)
五十石 浩 (近畿大学工業高等専門学校准教授)

事務局 総務部長 設計審査・契約・検査担当監 契約管財室長 契約検査係長

第4 内容

1 議事

(1) 契約状況の報告について

審議対象期間 平成28年7月1日～平成28年9月30日

条件付き一般競争入札 70件
随意契約 49件
変更契約 20件

(2) 抽出事案の審議について

①名張市民陸上競技場改修工事

(条件付き一般競争入札 都市整備部 道路河川室)

質問	回答
コンクリート舗装ですか。	アスファルト舗装です。
道路も改修するのですか。	障害者用の駐車場として考えています。
3億円といった規模の工事は、よくあるのですか。	名張市ではあまりないです。
入札参加資格要件の総合評点900点は、かなり高い点数ですか。	名張市の定める条件付き一般競争入札運用基準で、5000万円以上の舗装工事は市外業者の場合、900点以上と定めています。
市内に業者はいないのですか。	舗装工事に関して、市内本店業者は1社です。
入札参加業者の所在地はどこですか。	日本フィールドシステムは四日市市、奥アンツーカは東大阪市、長谷川体育施設は四日市市です。
結果的には、一番高い業者が落札していますが、よくあることですか。	最低制限価格の関係で、他の入札でもあることです。

1社ある市内本店業者は、入札に参加しなかったのですか。	特殊な工事なので、陸連が定める第4種以上の公認陸上競技場の舗装工事を元請として施工した実績や、サッカー場の舗装工事の元請実績を資格要件としたことで、参加できなかったということになります。
900点以上や元請施工実績が要件としてあることで、参加業者は限られてきますか。	参加要件を満たす業者は、8業者ぐらいあるだろうと考えて発注しました。実際に応札したのは3業者でした。
実績は1回でもあればいいですか。	公告日以前10年間で、1回でもあればいいです。
今後人工芝にするときは、別の入札になりますか。	今後については不確定です。

②桔梗が丘第1配水池防食工事

(条件付き一般競争入札 上下水道部 水道工務室)

質問	回答
入札参加業者が1社だけですが、どう考えますか。	今回の配水池防食工事は、既設の配水池内面防食塗装、配水池内配管の更新や配管更生、屋根塗膜防水など既設配水池の調査と工法の検討を含めた工事で、リスクが多く、新設工事に比べると参加業者が少なくなるのは致し方ないと考えます。条件が厳しいこともあります。特殊な工事ですので、実績のある業者の点数を参考に設定をして、発注を行いました。
参加業者が少なくなるのは、ある程度予想されていたか。	予想していました。ただし、責任を持った施工をしてもらいたいということで、参加要件を設定しました。
今回の参加資格要件を満たす業者は、何社ぐらいありますか。	本配水池の築造業者や過去に名張市が発注した配水池防食工事の施工業者が今回の参加要件を満たす業者で、PCタンクを造っている業者になります。業者数については、全国に十数社ぐらいで、その2/3ぐらいが対象業者になると考えています。

③名張市地域づくり組織ホームページリニューアル業務委託

(随意契約 地域環境部 地域経営室)

質問	回答
ホームページ作成業者はたくさんある	リニューアル前のホームページを作成した

と思いますが、なぜ随意契約ですか。技術的な面から、この業者しかできなかったのですか。	のが、この業者であり、ウェブデザイナーのデザイン的なセンスもあります。作業に慣れていない地域職員にも、作成の考え方が引き継がれていますので、順調に移行できるメリットがあります。以前に作成した技術者が、この業者に在籍していて、結果的にホームページ作成の考え方が引き継がれる形となりました。
リニューアルの金額としては、規模にもよりますが、妥当なのでしょうか。	設計金額の妥当性については、情報政策室にも確認しながら、チェックも入れていますので、妥当であると考えています。
履行期限はいつですか。	10月13日ですので完了しています。
昔のソフトを最新版にしたのですか。	15地区の公民館と15の地域づくり組織のホームページがそれぞれ別のソフトで動いていましたが、市民センター条例が制定されたのを機会に統合しました。また作成ソフトが10年くらい前の古いバージョンで、無理やり動かしていましたので、ホームページ更新作業が複雑となっていたため、今回全面改訂しました。
発注するなら地元の業者がいいですし、以前作成している業者なら内容を熟知しているので、随意契約の業者選定としては説得力があるのではないか。	システム開発や管理をする業者は市内で9社あり、市内業者育成もあり市内業者から選定します。ホームページを専門、得意としている業者の中で以前にしてくれた業者であり、インターネットの黎明期からしている業者ですので信頼ができるということで選びました。

④家屋評価入力業務委託

(随意契約 市民部 課税室)

毎年、この業者にしてもらっているのですか。	そのとおりです。
複数単価契約とはどういう意味ですか。	家屋には、木造家屋、非木造家屋があり、非木造家屋には、軽量鉄骨造り、重量鉄骨造り等があり、それぞれ単価が違ってきます。ある程度は予想しますが、実際には前後しますので最終的には精査します。
業者にはシステムの管理をしてもらっているのですか。	そのとおりです。市役所のホストコンピューター自体をこの業者が管理しています。また、家屋評価のシステムには日立製を使

	用していて、日立系のこの業者のシステムとの連携がスムーズに行えます。
契約金額は1年間の金額ですか。	そのとおりです。
契約業者は他市でも実績があるのですか。	松阪市や伊勢市、その他にも実績があると聞いています。

⑤市道里八幡工業団地線舗装補修工事

(変更契約 都市整備部 維持管理室)

変更する必要があるのは、工事に着手してからですか。	今回の場合は、事前に調査もしていましたが判明せず、工事をして初めて変更が必要と分かりましたので、変更せざるを得ないことになりました。
契約業者は市内の業者ですか。	そのとおりです。
契約金額が29.4%の増ですが、上限はありますか。	建設工事設計変更事務取扱指針により、30%以上又は3000万円以上の場合は、原則として別途契約となります。ただし、工事を分離して施工することが困難な場合や、やむを得ない理由がある場合は、入札審査委員会にその適否を諮ることになります。
事務取扱指針は工事の場合で、委託や賃貸借の場合は適用されますか。	建設工事、測量、調査、設計の設計変更、それに伴う契約変更には適用され、賃貸借には適用されません。

(3) その他

次回開催日は、2月22日(水)午後1時30分に決定。